

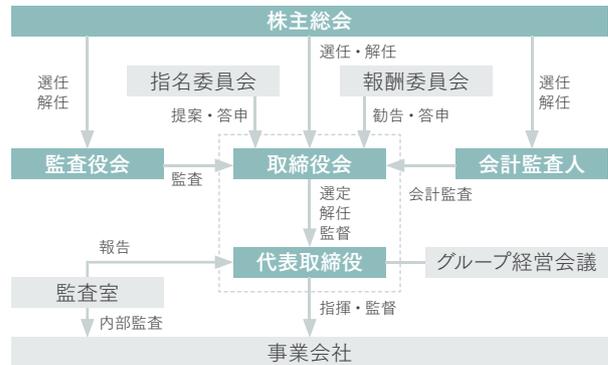
コーポレートガバナンスの強化

基本的な考え方

シチズングループは「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念に、地域社会はもとより、地球環境と調和した永続的な企業活動を通して企業価値を向上し、社会に貢献していくことをめざしています。この企業目的を継続的に追求していくために、経営の透明性確保と多面的な経営への監督機能が重要であると認識し、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでいます。

またアドバイザーボードとして、社外取締役と社長で構成する指名委員会ならびに報酬委員会を設置しています。

シチズンホールディングス コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス／リスクマネジメントの推進

コンプライアンスの取り組み

シチズングループでは、CSR活動の優先課題としてグループ企業行動憲章を基盤としたコンプライアンスに取り組んでいます。グループ各社は、コンプライアンス教育やe-ラーニングなどを定期的を実施し、法令遵守を根幹とした道德や倫理観に基づいた行動を促しています。また、法令違反や不正行為の未然防止、自浄作用の向上のため、社内外に「企業倫理相談窓口」を設けており、通報者の秘密厳守や通報者に不利益な処遇がなされないことなどを定めるとともに、匿名で通報できるよう通報環境を整えています。

リスクマネジメントの取り組み

シチズングループでは、企業理念の実現および経営計画達成の阻害要因となるリスクを適切に管理し、社会的責任の履行と企業価値向上に資することを目的に、リスクマネジメントに取り組んでいます。2013年度は、2011年に診断評価を実施した災害BCP（事業継続計画）の、主要事業統括会社4社のフォローアップを行いました。また、各社の地域性や事業形態を考慮したリスクマネジメントを推進しており、海外拠点では、現地での安全確保や緊急事態時の対応などに取り組んでいます。

反社会的勢力には毅然たる態度で対応する

反社会的勢力への対応

シチズングループでは、反社会的勢力および団体からの不当な利益供与などの要求に対しては毅然たる態度で対応することを基本方針に掲げ、グループ各社が締結する各種契

約に暴力団排除条項の導入を進めるなど、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備・強化を図っています。さらに平素から地域企業や警察などの外部関係機関との連携を通じて、反社会的勢力の排除活動を進めています。